

# 災害時要援護者 地域支え合い活動委員会

## 2021年9月定例オンラインミーティング

日時：9月19日（日） 13:30～

欠席者：浅見さん（敬老の日記念品配布で）

### 議 題

1. 新型コロナワクチン接種の状況（横浜市健康福祉局調査依頼）  
7, 8ブロックから報告あり

2. 当委員会の役割

委員長・副委員長審議は、江尻の都合がつかず未実施。

「災害時要援護者支援の取組み」 皆さんの意見をお聞きしたい。

[http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town\\_block/6/each\\_other/support/effort.pdf](http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town_block/6/each_other/support/effort.pdf)

当委員会の活動内容・状況・課題を纏めたもの。特に、内容について意見はなし。

3. 「安否確認実施要領」 皆さんの意見をお聞きしたい。

[http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town\\_block/6/each\\_other/safety\\_confirmation/procedure.pdf](http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town_block/6/each_other/safety_confirmation/procedure.pdf)

班長がまず第一に行うこと、複数人で実施については実効性がないなど意見があり、委員長・副委員長の会合で煮詰めることに。別途日程取り決める。

9/23 オンラインで実施、それを委員会内配布とともに、9/26自治会執行役員会報告（江尻）、10/2自治会部長会で報告（前田忠）、11月班長会で報告予定。

4. 「地域支え合いハンドブック」2011年版の改定

2011 泉区が「災害時要援護者ハンドブック」を発行。緑園6丁目は2011.10に発行。

2011.3.11に東日本大震災が発生。3.11被害を教訓に2013年に災害対策基本法改定。

その後の災害、被害・犠牲者の傾向は変わらず、2021/5/20 災害対策基本法改正。

当2011年版後、2回の基本法改正で、考え方、内容も大きな変更が必要と考え、現在検討中。

5. 火災警報器設置

防火防災部所管として取組み、その一環として当委は担当世帯に希望を聞き対応。

[http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town\\_block/6/topics/event/training/firefighting\\_training.pdf](http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town_block/6/topics/event/training/firefighting_training.pdf)

防火防災部として、啓発チラシを10月度班長回覧とする。当委員会は、各要援護者宅訪問時、この趣旨を伝え、取り付け・交換等に協力する。

6. 第4期 地域福祉保健計画（2021～2025年）

9月度の自治会部長会で説明。班長会で資料回覧。当第4期から防犯、防災も含まれ

ることに。

[http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town\\_block/6/21/welfare\\_plan-4th.pdf](http://www.ryokuen.gr.jp/external/rcn/fold/town_block/6/21/welfare_plan-4th.pdf) [関連記事](#)

## 7. 情報交換

医療機関との連携策について意見あり。

当委員会内情報交換、共有のため LineGroup を作ることに（栗原）  
9月末までに、全員登録が済んだ。

## 8. 次回日程 10月17日（日） 13:30～

